

(別記)

令和5年度栄村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、1戸当たりの経営面積が零細であり、耕作条件の悪い湿田・小区画の水田が多い。また、農業従事者の減少・高齢化が進み、作付け条件の悪い水田の荒廃が進行している。

しかしながら、本村の水田農業は地域の景観、集落機能の維持においても重要な役割を担っており、良質米の産地として一定需要が確保できている状況である。

引き続き、米以外の需要のある作物の作付け奨励をし、一定量の水稲作付調整を行うことで、米価の価格帯を維持し、所得確保や、その他の課題に対応しながら農業振興を図る必要があるため、地域振興作物の作付を推進していくことに加え、担い手への農地利用集積を行いながら進めていくことが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国内有数の豪雪地帯であり、また多湿な気候のため、農作物栽培の期間と作物が限定される土地柄であり、このような条件下においては、水稲生産に適した地域であるともいえ、歴史の深い米の生産産地となっている。この風土を大切に守り継ぐためにも、基本的には基幹作物として良質米の生産を進め、他産地との差別化を図りながら一定量の需要掘り起こしを進めていく。

山間地に位置する水田や、湿地、水路など地形及び土壌条件に適さない農地については、戦略作物としてのソバの生産を進めることで、担い手への農地集積にもつながることもできてきている。集積化による基盤整備なども合わせて行うことで、低コスト化を進め、所得向上に繋げていく。

また、零細、小規模農家については、継続的な収入確保のため、わい小、条件不利地への高収益野菜や花き類の作付けを進め、一定規模の作付け転換を推奨していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田利用状況を確認しながら、水利の確保や管理状況の点検を行い、今後も水稲作付が可能な水田は引き続き水稲の作付けを進める。

耕作条件の悪い水田は、農業従事者の減少・高齢化が進む中で水利の安定的確保や、基盤整備を進めることで、解消を図りつつ、担い手への農地集約化を進め、基盤整備の難しい圃場は高収益野菜、戦略作物作付（ソバ）を推進し農地の荒廃防止と農業所得の向上を進める。この過程において、一定面積確保できる圃場については畑地化を進め、所得確保の一助とする。

また、積雪期間が長いため、1耕地1作物が限界であり、栽培可能な作物が限られ、農地の利用効率が大変低いことから、水稲と転換作物のブロックローテーションは現実的ではない状況であるので、水稲、畑作として、すみ分けできる農地の有効活用を今後も進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻生産に適した土地柄であることからさらなる良質米の生産に取り組むことに加え、引き続き生産調整（生産数量目安値）を実施する。

(2) 備蓄米

取組はしない

(3) 非主食用米

農業協同組合等と連携し、今後の経過をみながら検討を進める。現状では、飼料用米やWCS、加工用米の生産は行っていない。

農業者からの相談があれば生産設備の支援や、販売方法など流通団体とともに対策を取り組んでいく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆について自家用及び販売用・味噌用の加工用大豆として、生産量の増加を図るが、現状の需要量では、畑作生産分で賄えるため、農家等から水田活用利用での相談があれば対応をしていくが、本年度の支援対象とはしない。麦や飼料作物については、産地として適さないため、周囲の協議会の作付、栽培状況を参考にしながら、作付転換の相談があれば、流通事業者と協議し、検討を行う。

(5) そば、なたね

東日本大震災以降新たな地域特産品（振興作物）として生産・加工などの取組・販売を開始し、生産面積を拡大している。本村にとって、ニーズの高い作物として位置付けられることから、新たな特産品として、今後もこの取組をさらに推進し、特定品種の生産面積を高め、水田転換作物としての活用を進める。

(6) 地力増進作物

農業協同組合等と連携し、今後の経過をみながら検討を進める。

(7) 高収益作物

地域の特色を図るため、水田における転作作物として地域毎に定める産地推進品目（アスパラ、きゅうり、ズッキーニ、ピーマン、たまねぎ、ねぎ、トマト、リンドウ、オミナエシ）を推進する。

また、これらの作物は、産地交付金により水田での栽培に対する支援を行い、需給調整への円滑化と水田の有効活用を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	191.9		191.0		191.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0		0.4		0.4	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	7.8		9.0		9.0	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.6		0.9		0.9	
・野菜	0.5		0.8		0.8	
・花き・花木	0.1		0.1		0.1	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化	0		2.0		2.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば（基幹）	そばの生産性向上の取組による単収等向上への支援	そばの10a当たり 収穫量	(R4年度) 33.5kg	(R5年度) 47.0kg
2	アスパラ、きゅうり、ズッキーニ、ピーマン、たまねぎ、ねぎ、トマト、オミナエシ、リンドウ（基幹）	産地推進品目（高収益作物）の作付拡大への支援	対象作物全体の 作付面積	(R4年度) 0.6ha	(R5年度) 0.8ha
3	そば（基幹）	そばへの支援（地域の取組に応じた配分の対象分）	そばの作付け面積	(R4年度) 7.8ha	(R5年度) 9.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:栄村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの生産性向上の取組による単収等向上への支援	1	5,500	そば(基幹)	排水対策、雑草防除等
2	産地推進品目(高収益作物)の作付拡大への支援	1	12,000	アスパラ、きゅうり、ズッキーニ、ピーマン、たまねぎ、ねぎ、トマト、オミナエシ、リンドウ(基幹)	作付支援
3	そばへの支援(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	作付支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。